



## エイドステーション提供品募集

### ■募集概要

第31回福知山マラソンでは、特別エイドステーションとして「ええもんステーション」を設置し、ランナーへのおもてなしを行い、好評を得ました。

第32回福知山マラソンにおいては、特別エイドステーションをさらに拡充し、福知山産品をはじめ、特色あるエイドステーションを設置し、ランナーをおもてなしします。

### ■申込期限

令和6年8月31日(土)

### ■申込方法

申込用紙(別紙)に必要事項を記入し、メール又はFAXで申込み

### ■募集内容

以下の条件を満たしたのから事務局が選定します。

### ■募集食品

福知山ならではの食品やそれ以外でも、ランナーに喜んでもらえる食品を募集します。

### ■提供品の条件

- 市販されているものであること
- 基本的に個包装されていること。紙コップ等での提供可
- 大会当日が賞味期限内であることが確認できること
- 常温で保存できること
- 数量は500人～6,000人分以上とします。(ランナーを6,000人と想定)
- 大会直前の指定期日に指定場所への納品をお願いします。
- ランナーへの配布場所、配布方法は事務局で決定します。
- 協賛団体等との兼ね合い等によりご提供をお断りする場合があります。

原則として、無償提供を優先しますが、割引での有償提供のお申込みも受け付けます。予算や内容により、購入や協力特典を検討します。

#### ◀提供特典(提供するメリット)

- 大会HP、Instagram、Youtube、大会プログラム等で提供商品の紹介。
- 提供場所での商品紹介看板、ロゴ、社名、商品名の提示
- 全国から来ていただくランナーに食べていただくことで商品PR、販売促進。
- 大会ロゴを用いたオリジナルパッケージでの商品販売が可能。
- ご提供いただいた商品のフィニッシュ会場での販売。(条件あり。)

※市場価格で30万円以上ご提供の場合にかぎりあります。

## ■商品提供に関する規約

- 1、商品提供の資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 申込書を提出するときに、市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
  - (3) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
  - (4) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
  - (5) 暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある法人等でないこと。
  - (6) 上記（3）及び（4）並びにそれらの構成員（以下「暴力団等」という。）の利益となる活動（暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。）を行う法人等でないこと。
  - (7) 役員等（法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあつては、その代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。）が暴力団等の利益となる活動を行う法人等でないこと。
  - (8) 役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係（相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。）を継続的に有している法人等でないこと。
- 2、次のいずれかに該当する場合は、主催者の判断で、提供された商品を参加者に配布しないことがある。
  - (1) 大会を中止、または内容を変更したとき
  - (2) 商品の状態（腐敗）により、主催者が配布に適さないと判断したとき。
  - (3) その他主催者が配布しないことが適当と判断したとき

## ■申込先

福知山マラソン実行委員会事務局

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市地域振興部文化・スポーツ振興課内

TEL0773-24-3031 FAX0773-23-6537

E-mail : info@fukuchiyama-marathon.com

